

第 56 期 滋賀地方最低賃金審議会

令和 5 年度 第 1 回 滋賀県窯業・土石製品製造業専門部会 議事要旨

開催日時	令和 5 年 10 月 2 日 ( 月 ) 9 時 24 分 ~ 11 時 33 分
開催場所	大津労働基準監督署 会議室
出席状況	公益代表委員 ( 定数 3 人 ) 佐野洋史 木下康代 労働者代表委員 ( 定数 3 人 ) 相澤三千代 旭 光輝 濱崎 浩 使用者代表委員 ( 定数 3 人 ) 枝國聡司 中村 淳 西田保夫 事務局 4 人 中井労働基準部長、口賃金室長、 辰巳賃金指導官、浜口労働基準監督官
主要議題	滋賀県窯業・土石製品製造業最低賃金の改正決定について ( 金額審議 )
議事要旨	<p>・ 労使各側委員の主張概要</p> <p>&lt; 労働者側代表の主張 &gt;</p> <p>コロナ感染症が 5 類に移行となり、社会経済は復調している。 物価高、エネルギー高の中、賃金や最低賃金の引き上げが注目されている。</p> <p>当該産業の特定 ( 産業別 ) 最低賃金は、地域的には限られている。 地賃と同額になり、また、他産業との格差もあり、危機感を持っている。</p> <p>当該産業の製品は多岐にわたり、産業の下支えの業種である。 肉体的にも厳しい産業であり、人材確保のためにも最低賃金の引き上げが必要。</p> <p>産業間の人材確保が激化しており、他産業への人材流出を防ぐためにも、最低賃金の引き上げが必要。 他産業との格差解消をしていきたい。 影響率も他産業に比べて低い。</p> <p>申出組合の高卒初任給の平均時間額と現在の最賃との差を解消するために引き上げを提示する。</p> <p>&lt; 使用者側代表の主張 &gt;</p> <p>地賃の引き上げ額は、今年度、967 円と過去最高の 40 円 ( 4.31% ) の引き上げ。</p> <p>平成 28 年から令和 5 年の 8 年間で 203 円と大幅な引き上げとなっている。平成 27 年比で 26.6% の引き上げで、特賃との差が急激に縮小している。</p> <p>特定の産業に特化した仕事ではなく、複合した仕事となっており、産業で区別することが難しい。</p>

地賃の大幅な引き上げにより、特賃の一定の役割を終える時期にきている。

地賃に引っ張られることなく、従来の考え方を踏襲し、真摯に議論していきたい。

滋賀県の景況調査結果によると、令和5年の1四半期の業況DIは1.7、令和4年が7.4、令和3年が27.9、令和2年が69.6とマイナスは続いているものの、改善はしてきている。大企業は28.6で中小企業は3.9で、大企業の改善が大きな要因となっており、中小企業は厳しい状況にある。

エネルギーや原材料の高騰の悪影響があると約95%が回答している。

販売価格への転嫁は、1～19%が最も多く、価格転嫁ができていない理由として、競合他社との価格競争のためとしている事業所が約半数である。

窯業・土石の生産指数は昨年に比べて低下している。

以上から、「賃金改定状況調査第4表」Bランクの賃金上昇率を基に算出した金額を提示した。

- ・ 本日は労使の意見の隔たりがうまらず、この日の審議は終了した。
- ・ 次回は、専門部会（第2回） 令和5年10月17日(火) 9:30～